

生活交通改善事業計画（案）について
（バリアフリー化設備等整備事業）

（一社）旭川地区ハイヤー協会では、ユニバーサルデザインタクシー導入を推進しており、令和８年度は３社合計１１台の導入を計画している。

<内訳>

旭川中央交通(株)	UDタクシー	３ 台
大丸交通(株)	〃	５ 台
富士タクシー(株)	〃	３ 台

国の取扱いにより １社 ５台/年

生活交通改善事業計画（案）（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 8 年 6 月 日
 （名 称）旭川市地域公共交通会議
 （代表者名）会長 田島 章博 印

1. 生活交通改善事業計画の名称																
ユニバーサルデザインタクシー車両導入計画																
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性																
今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内のユニバーサルデザインタクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。																
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果																
（1）事業の目標																
令和 8 年度にユニバーサルデザインタクシー車両を 11 台導入する。																
（2）事業の効果																
ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することで、高齢者や障害者の移動の円滑化が図られるとともに、より利便性が高まり、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。																
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者																
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）																
（内容） - ユニバーサルデザインタクシー車両の導入 11 台 - 旭川中央交通(株) 3 台 - 大丸交通(株) 5 台 - 富士タクシー(株) 3 台																
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について） <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業者</th> <th>身体</th> <th>知的</th> <th>精神</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旭川中央交通株式会社</td> <td>各 1 割</td> <td>各 1 割</td> <td>設定なし</td> </tr> <tr> <td>大丸交通株式会社</td> <td>各 1 割</td> <td>各 1 割</td> <td>設定なし</td> </tr> <tr> <td>富士タクシー株式会社</td> <td>各 1 割</td> <td>各 1 割</td> <td>設定なし</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業者	身体	知的	精神	旭川中央交通株式会社	各 1 割	各 1 割	設定なし	大丸交通株式会社	各 1 割	各 1 割	設定なし	富士タクシー株式会社	各 1 割	各 1 割	設定なし
実施事業者	身体	知的	精神													
旭川中央交通株式会社	各 1 割	各 1 割	設定なし													
大丸交通株式会社	各 1 割	各 1 割	設定なし													
富士タクシー株式会社	各 1 割	各 1 割	設定なし													
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）																
〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし																
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 ●一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシー車両を導入する事業 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成 21 年法律第 64 号）第 3 条の 2 に定める準特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する。																

〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和8年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ユニバーサル デザインタク シー車両導入	31,370 千円	6,600 千円	千円	900 千円	23,870 千円
	100%	21.0%	%	2.9%	76.1%
合 計	31,370 千円	6,600 千円	千円	900 千円	23,870 千円
	100%	21.0%	%	2.9%	76.1%

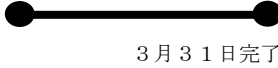
※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ユニバーサルデ ザインタクシー 車両導入												

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成23年12月20日（H23第1回）地域公共交通会議設立

令和8年6月 日（R8第2回）本計画に合意

8. 利用者等の意見の反映

・利用者からユニバーサルデザインタクシー車両の充実を求める声が事業者に届いている。

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）旭川市7条通10丁目

（所 属）旭川市都市振興部交通政策課

（氏 名）大西 穂高

（電 話）0166-25-9851

（e-mail）kotsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp